

平成二十一年十二月四日受領
答弁第一二二二号

内閣衆質一七三第一二二二号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「事業仕分け」については、平成二十一年十月二十二日に開催した第一回行政刷新会議において了承された「事業見直しの視点」において、「平成二十二年度予算編成においては、聖域なく事業の見直しを行うこととし、根本から歳出の枠組みを刷新する」とされていること等を踏まえ、対象となる事業・組織等を決定したものであるが、お尋ねの文書通信交通滞在費、立法事務費、政党交付金等については、まずは、国会においてその在り方を御議論いただくべき問題であると考えている。